

令和4年度北信越高等学校体育大会柔道競技  
新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針

北信越高等学校柔道大会委員長

1. 基本的な考え

参加する選手・監督、大会役員をはじめとする大会関係者全員の安全・安心の確保を最優先事項と考え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じたうえで大会を開催する。

2. 具体的な対策

1) 大会規模の縮小について

- ①試合時間は団体・個人試合すべて3分間とする。
- ②開・閉会式は、簡略し行う。
- ③観客については無観客とする。

2) 健康調査票等の提出及び検温の実施について

すべての参加者（選手、監督、役員）に入場時の検温と健康調査票の提出を義務づける。健康調査票等の記載内容に問題がある場合及び検温で異常が認められた場合は、主催者の判断により大会への参加を認めない。

3) マスクの着用について

すべての参加者（選手、監督、引率責任者等）及び大会関係者に常時マスク（不織布）着用を義務付ける。ただし、試合を行う選手については、これを除外する。

4) 手指消毒、及び試合場の消毒について

すべての参加者に対し、入場時に手指の消毒を行う。会場内においても適宜手指の消毒を求める。また、出場選手は、試合前後に手指消毒を行う。試合会場（畳）は、定期的に消毒を行う。

5) 柔道衣コントロールについて

選手を全員集合させて一斉には行わず、各試合前に待機場所にて、係員が目視で確認を行う。なお、疑義が生じた場合は各試合場において審判員が測定器具を用いて検査を行う。規格に不適合と判断された場合は、「失格」となることを理解のうえ、選手・監督は責任をもって規格に適合しているか、事前に確認すること。

6) 会場への入場について

- ①会場へ入館できるのは、プログラムに記載される選手、監督のみとする。ただし、次の表のとおり申請により選手監督以外にも入場を認める。別途申請をすること。申請があった場合IDカードを発行する。IDカードは、1人に1枚の発行とする。（団体・個人試合を兼ねる場良いでもIDカードは1枚。）

団体戦出場校	→	プログラムに掲載されている監督以外に、引率1名、コーチ1名、マネージャー(生徒)1名
個人戦出場校	→	団体戦に出場している → 申請不可
		個人戦のみ出場、かつ2名以上参加 → 監督1名、引率1名、コーチ1名 ※1, 2, 3
		個人戦のみ出場、かつ1名のみ参加 → 監督1名、引率1名、コーチ1名、付き人1名 ※1, 2, 3

※1 監督、引率、コーチは各学校長から任命された人とします。

※2 個人戦出場校の監督はプログラムに名前が掲載されていないため、本申請書にて確認するためにご記入ください。

※3 監督として複数入場できるという事ではありません。  
各県の委員長は、出場校の来場者一覧を取りまとめてください。

②入場は、各校顧問の責任で、学校毎まとまって行うこと。健康調査票は、顧問が内容を確認の上、学校毎まとめて各県専門委員長に提出する。

#### 7) 身体的距離の確保とアリーナへの入場について

会場内（観客席・アリーナ・更衣室）では、身体的距離の確保に努め密を回避すること。なお、選手待機場所は観客席とし、アリーナへの入場は次のとおり制限します。

①団体試合…フェンス内には次回試合チームまで入場できる。

②個人試合…試合開始時は、1回戦のある選手のみアリーナに入場可とする。その後試合進行に沿って自身の試合の5試合前よりアリーナに入場できる。

敗退後は、速やかに観客席に移動する。

#### 8) 試合前の練習について

試合前の練習は、選手のみとする。練習場所は、アリーナ試合場と柔道場とする。それ以外の場所での練習は禁止とする。

①6月18日(土) ※県ごとの割り振りなし

団体試合前(朝)は、団体試合出場選手のみとする。

個人試合前(昼)は、個人試合出場選手のみとする。ただし、出場選手が1名の学校は、打込みパートナーの練習を認める。

柔道場は、団体戦の決勝戦が始まったら個人試合選手の練習場として使用できる。

②6月19日(日) ※県ごとの割り振りなし

試合のある選手のみとする。ただし、出場選手が1名の学校は、打込みパートナーの練習を認める。

#### 9) 会場内での飲食について

①昼食前は必ずうがい・手洗い・消毒を行う。

②アリーナ内・柔道場での水分補給以外の飲食は禁止とする。アリーナ内・柔道場以外で、飲食する際は、周囲の人と距離をとり、対面を避け黙食し、飛沫が飛ばないように心がける。

#### 10) 大会前の練習の制限

大会7日前より、在籍する学校(主に練習する場所)以外での練習を禁止するとともに、練習相手を限定するなど、感染予防に努めること。

選手、監督、引率教諭には、感染リスクとなるような行動を自粛する。

#### 11) 大会終了後の感染者が発生したときの報告について

大会終了後10日間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、県専門委員長は報告様式にて開催県委員長に速やかに報告する。また、濃厚接触者の有無等についても報告する。

#### 12) その他

参加者は全日本柔道連盟より出されている『新型コロナウイルス感染症対策指針 (Version6)』に沿って、感染症予防に努め、練習及び大会に参加すること。

※この基本方針は、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、変更することもあります。  
なお、その場合は、各県専門委員長をとおして参加者に連絡します。